

消費税軽減税率対策セミナー

平成31年10月1日から始まる「消費税軽減税率制度」は
全ての事業者さんに影響があります!!

今回は消費税が上がるだけではありません！
毎日の仕事の中で何が変わるのか勉強してみませんか？

- 「お客さん」が消費税の“課税”事業者だったら、何かすることがあるの？
- ノンアルコールビール、ビール、みりん、料理酒、栄養ドリンク・・・どれが軽減税率対象商品？
- 消費税の「簡易課税制度」はどう変わるの？

会場	布野会場	吉舎会場
開催日	平成29年 <u>11月16日(木)</u>	平成29年 <u>11月17日(金)</u>
時間	14時30分～16時30分	14時30分～16時30分
場所	<u>布野生涯学習センター</u> 三次市布野町上布野 1196-1	<u>三次広域商工会吉舎支所</u> 三次市吉舎町吉舎 716
定員	20名	20名

お問合せ先 / 三次広域商工会 TEL : (0824)44-3141 FAX : (0824)44-3390

■ 消費税軽減税率対策セミナー申込書 ■

事業所名		参加者名	
住所			
TEL		FAX	
ご希望の会場	※参加を希望される会場に○をつけて下さい () 11/16 布野会場 () 11/17 吉舎会場		